

東京都議会議長 川 井 しげお 殿

東京都知事 小 池 百合子 殿

東京都人事委員会委員長 青 山 佾

地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、 一般職の職員の給与について別紙第1のとおり報告し、別紙 第2のとおり勧告します。

また、同法第8条の規定に基づき、人事制度等について別紙 第3のとおり報告します。

目 次

別紙第1	職員の給与に関する報告(意見)
I	職員と民間従業員の給与比較・・・・・・・・・・・・1
П	生計費・雇用情勢・国家公務員の給与等・・・・・・・7
ш	給与改定等 · · · · · · · · 9
IV	勧告実施の要請・・・・・・・・・・・・・・・・・15
別紙第2	職員の給与に関する勧告・・・・・・・・・・17
別紙第3	人事制度及び勤務環境等に関する報告(意見)・・・・・・25
I	今後の人事制度のあり方26
П	職員の勤務環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・29
ш	公務員としての規律の徹底 · · · · · · · · · 34
参考資料 ·	